

1

賃上げ

賃金引き上げ実施・予定企業は前年比8.7ポイント減の81.5%——厚労省調査

厚生労働省は2020年11月25日、令和2（2020）年「賃金引上げ等の実態に関する調査」の結果を発表した。それによると、2020年中に1人平均賃金（所定内賃金の1人当たりの平均額）の引き上げを行った、または引き上げる予定の企業は81.5%で前年（90.2%）を8.7ポイント下回った。1人平均賃金の改定額（予定を含む）は4,940円（前年5,592円）で、前年から減少している。産業別では、「生活関連サービス業、娯楽業」「宿泊業、飲食サービス業」が特に減少している。

調査は2020年7月から8月にかけて実施。2019年までは郵送配布・郵送回収により実施されていたが、2020年は回収について、郵送とインターネットを併用した。「製造業」および「卸売業、小売業」については常用労働者30人以上、その他の産業については常用労働者100人以上を雇用する企業から抽出。今回の調査結果は、常用労働者100人以上を雇用する企業1,670社について集計したもの。

1人平均賃金改定額は4,940円に

2020年中における賃金の改定の実施状況（9～12月予定を含む）を見ると、「1人平均賃金を引き上げた・引き上げる」とする企業割合は81.5%（前年90.2%）となっており、前年から8.7ポイント低下している。一方、「1人平均賃金を引き下げた・引き下げる」は2.1%（同0.0%）、「賃金の改定を実施しない」は9.5%（同5.4%）となっている。

2020年中に賃金の改定を実施または予定して額も決定している企業、

および賃金の改定を実施しない企業について、賃金の改定状況（9～12月予定を含む）を見ると、「1人平均賃金の改定額」は4,940円（前年5,592円）、「1人平均賃金の改定率」は1.7%（同2.0%）と、いずれも前年より低下している。

「1人平均賃金の改定額」について、昨年からの減少率を産業別に見ると、最も大きいのは「宿泊業、飲食サービス業」（34.9%減）。次いで、「教育、学習支援業」（29.0%減）、「生活関連サービス業、娯楽業」（27.7%減）、「電気・ガス・熱供給・水道業」（26.7%減）となっている。

定昇実施は管理職67.3%、一般職75.5%

同様に、2020年中に賃金改定を実施または予定して額も決定している企業および賃金の改定を実施しない企業の定期昇給（定昇）制度の有無を見ると、管理職では、「定昇制度あり」の企業割合は76.8%（前年77.5%）、「定昇制度なし」は21.7%（同21.8%）となっている。「定昇制度あり」の定昇の実施状況を見ると、「行った・行う」は67.3%（同71.2%）となっており、「行わなかった・行わない」は8.8%（同6.2%）となっている。「行わなかった・行わない」について産業別に見ると、最も高いのは「生活関連サービス業、娯楽業」で25.2%、次いで、「宿泊業、飲食サービス業」が19.2%となっている。

一方、一般職では、「定昇制度あり」の企業割合は82.5%（同83.5%）、「定昇制度なし」は16.1%（同15.8%）

となっている。「定昇制度あり」の定昇の実施状況を見ると、「行った・行う」は75.5%（同80.4%）となっており、「行わなかった・行わない」は5.9%（同3.0%）となっている。「行わなかった・行わない」について産業別に見ると、最も高いのは「生活関連サービス業、娯楽業」で23.4%、次いで、「宿泊業、飲食サービス業」が14.1%となっている。

ベア実施は管理職、一般職とも減少

そこで、「定期昇給制度がある企業」について、ベースアップ（「ベア」）等の実施状況を見ると、「定昇とベア等の区別あり」の企業割合は、「管理職」で60.6%（前年64.3%）、「一般職」で62.7%（同66.2%）となっている。

そのうち、「ベアを行った・行う」企業割合は、「管理職」で21.5%（同24.8%）、「一般職」で26.0%（同31.7%）となっている。

雇用維持重視の傾向が高まる

2020年中に賃金の改定を実施または予定して額も決定している企業について、賃金の改定の決定に当たり最も重視した要素を見ると、「企業の業績」が49.0%（前年50.0%）と最も高く、次いで「労働力の確保・定着」が8.0%（同9.9%）、「雇用の維持」が8.0%（同6.5%）、「前年度の改定の実績」が4.7%（同4.8%）となっている。雇用の維持を最も重視したとする企業が2019年調査より高まる一方で、労働力の確保や定着を最も重視したとする企業は減少している。（調査部）